

令和元年度 第14回「まちづくり会議」概要 千代野地区

日 時：令和元年8月31日（土） 10：00～11：30

場 所：千代野公民館

参加団体等：老人クラブ、防犯協会千代野支部、千代野文化協会、千代野音頭保存会、千代野地区社会福祉協議会、千代野体育協会、交通安全協会千代野支部、千代野枝の会、千代野GGOの会、千代野校下こども会など

発言【1】

高齢化社会における白山市の取り組み

①福祉行政の基本的な考え方について

②まちづくりの内容と進め方について

【市】

①ふるさと安心高齢者プランでは、「高齢者が住み慣れた地域で自分らしく、安心して暮らし続けられるまちづくり」の基本理念のもと、地域包括ケアシステムを深化・推進するため、（1）市民主体の介護予防の推進、（2）在宅医療・介護連携の強化、（3）認知症施策の拡充、（4）地域包括ケアシステムの推進による生活支援体制の整備に重点的に取り組んでいます。

地域包括ケアシステムについては、介護保険や医療保険のサービスだけで高齢者を支えるものではなく、市民、ボランティア団体、事業所など様々な方と行政が協働して取り組んでいく必要があります。現在は、地域包括支援センター松任中央を民間委託することで、市全域が委託包括の運営となり、地域特性などに配慮したきめ細やかな対応ができる体制づくりを進めています。

また、町内会に対して、地域ふれあいサロンや介護予防体操に取り組む市民主体の通いの場の設置を進めており、継続的に活動に取り組めるよう介護予防サポーターと共に支援しています。

②少子・高齢化や人口減少など地域の様々な課題が顕在化している状況のなか、多様化する課題に対応するため、地域の個性や特色を生かす仕組みを作り、地域と行政がともにまちづくりに取り組む「市民協働で創るまちづくり」を推進しています。中でも「防災防犯」、「健康福祉」、「生涯学習」、「環境美化」を重要な役割として考えており、市内28公民館区での市民主体の「新しい地域コミュニティ組織」の設立を目指しています。（本格実施目標年度：令和4年度以降）

現在の取り組みとして、（仮称）西松任駅については地域公共交通網形成計画に明

記したところであり、計画が本格的に動き出せば、北安田の住宅団地区画整理も加速することや、空き家については市の空き家バンクに登録してもらい有効に活かすことで、千代野地区にまた若い世代を含め新しい人が入ってくることにつながると考えています。防災訓練の実施についても、協働のまちづくりの原点と考えています。何度も訓練を繰り返しながら、地域の皆さんがお互いに顔を合わせ、役割分担や活動内容などさまざまなことを決めていくことが、まちづくりにつながっていくものと考えています。

発言【2】

市民協働で創るまちづくりのカルテの作成とモデル地区について

【市】

市民協働で創るまちづくりについては、地区のメリット、デメリットを把握するために、地域住民が市と共同で地区カルテを作成し、地域情報の集約と見える化を進め、まちづくりの取り組みを展開していきます。

モデル地区への立候補につきましては、令和2年度から新しい地域コミュニティ組織を設立し、試行的に事業に取り組んでいただくことを期待しています。

市は、ある程度たたき台を示しながら検討を重ねていただき、地域の実情にあったまちづくりを支援していきたいと考えています。

発言【3】

中央公園の点検、管理について

【市】

地元の皆さんには、定期的にごみ拾いや簡単な枝の剪定などご協力をいただき、感謝しております。

市としても限られた人数で、市内300か所余りの公園を保守点検することは非常に困難であり、市民の皆さんのご意見を参考にしながら、限られた財政の中で、緊急性・安全性を第一に対応しています。利用されている皆さんにはご不便をおかけいたしますが、定期的な見回りをしながら順次対応させていただきます。緊急性がある場合には、市へご連絡いただきますようお願いいたします。

樹木については景観の問題もありますので、全体の問題として考えたいと思います。簡単に出来るところは市の対応を待つよりも、自分たちで対応する方が早くて良くなることもありますので、そういうこともまちづくりの中で検討していただくとありがたいと思います。

発言【4】

公民館の収支決算書について

【市】

○出金番号、日付、支出項目の記載がないことについて

公民館から提出された標題の報告書について、行政情報公開請求のあった平成27年度以前は、出金番号、日付、支出項目の記載が無い部分は、前後等から判断し、記載が無いものでも受領していました。

○支出先の年月日が同一のものが2通りあることについて

申し出があった事項（出金番号等の記載の無い部分の追記、支出先の黒塗り部分の公開）に対し、公民館へ修正を指示し、差し替えて書類の提出がありました。その中で、平成23年度社会体育大会の支出明細の一部に、平成24年度社会体育大会の記載事項がコピーされて間違っ表記されていました。公民館に聞き取りを行ったところ、パソコンの操作ミスで間違っ記載したとのことでした。

上記を確認いたしました。

現在は、出金番号、日付、支出項目においても記載漏れ、及びパソコン操作した職員以外の者が確認し、記載の間違いがないよう徹底しております。

発言【5】

豪雨における地下道（アンダーパス）の対応について

【市】

地下道（アンダーパス）の排水については、排水ポンプが付いており対応できるようになっていますが、基準のラインを超えると地下道（アンダーパス）手前のところに警告ランプが点灯する仕組みになっています。この、警告ランプについては、鉄道下の地下道（アンダーパス）には設置されていますが、その他の未設置の地下道（アンダーパス）については、今後検討してまいります。

なお、排水機の点検は毎月行っており、故障の際も通報が入るようになっていますが、万一、冠水があった場合には、通行しないで市までご連絡ください。

発言【6】

高齢者の非常時の対応について

【市】

千代野地区は毎年防災訓練を実施していますので、高齢者や要配慮者の避難も含めて訓練をしていただきたいと思います。

市は一般の避難所での生活が困難な要支援者を受け入れる福祉避難所（令和元年9月末現在37か所）を設置しています。

市では、町内会に対して地域ふれあいサロンや介護予防体操に取り組む市民主体の通いの場の設置を進めており、継続的に活動に取り組めるよう介護予防サポーターと共に支援していますので、日ごろから上手く活用していただき、地域の絆を深めておくことも大切なことと考えています。

※千代野地区ふれあいサロン

- ①ふれあいサロンひまわり H30 10回
- ②千代野西1丁目いきいきさろん H30 11回
- ③二楽会 H30 10回 ④千代野東5丁目睦会 H30 12回
- ⑤むつみ会 H30 6回 ⑥より愛 H30 12回
- ⑦千代野ふれあいサロン「あさがお」 H30 12回

発言【7】

- ①第1集会所の駐車場の設置について
- ②二次避難所における鍵の管理について

【市】

①千代野第1集会所の近くには、千代野保育所や公園があり、駐車場の設置については付近の施設を含めて全体的に地域の皆さんと検討する必要があると考えています。

現在、千代野地区周辺の子どもも利用することを想定し、千代野保育所の増築、大規模改修工事を進めています。現在の園庭に増築をする計画のため、園庭が狭くなることから、隣接の公園の一部を園庭として利用することを考えています。公園の利用方法等については地元の町内会と相談しながら工事を進めていきます。

また、公園の駐車場の整備については、今後の課題として地元の町内会をはじめ、関係者との話し合いの中で、検討していきたいと考えています。

②二次避難所を開設する場合、公共施設については、平日は管理者（学校長、所長など）がおり開いていますが、夜間休日は閉まっていますので、開ける必要があります。鍵については市役所の危機管理課で管理しており、それぞれの地区に担当職員を割り当てていますので、その職員が鍵を開けることとなります。

発言【8】

コミュニティバスについて

【市】

コミュニティバスのルートやダイヤについては毎年見直しをしていますが、今後も、地区の皆さまのニーズを踏まえて検討してまいります。

免許証返納後の高齢者の買い物などの課題解決の1つとして、コミュニティバスの利用が考えられますが、コミュニティバスの無料乗車期間を設けたり、75歳以上の無料化を実施していますので、まず、多くの方に体験していただき、さらに利用もしていただきたいと考えています。

福祉タクシー的な制度も課題解決に有効と考えていますが、既存の交通事業者の理解・協力が必要なことから直ちに実施することは難しいと思われれます。現在、「市民協働で創るまちづくり」の中で地域課題について協議する「新たな地域コミュニティ組織」の創設を進めています。免許証を返納されたお年寄りの交通手段について地域で話し合い、公共交通空白地の運送事業を実施することについても「市民協働で創るまちづくり」で取り組む事ができる課題の一つとして考えています。